

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況  
(社会保障費用統計の公表時期の早期化等)

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	検討状況又は進捗状況
<p>3 人口・社会、労働関連統計の整備</p> <p>(1) 社会保障全般に関連する統計の整備</p>	<p>◎ 社会保障費用統計の公表時期の早期化、ILO基準に基づいた制度間移転のクロス集計の充実及び集計項目の細分化に努める。</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>平成26年度から実施する。</p>	<p><b>【平成26年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は指摘事項について有識者ヒアリングと研究会を開催し検討を進めた。進捗状況は以下のとおりである。</li> </ul> <p>1 公表早期化 関係部局の協力を得て、平成25年度に比べて公表を1ヶ月前倒しした。社会保障費用統計はOECD基準とILO基準からなるが、そのうちOECD基準の「保健」は、厚生労働省「国民医療費」のうち患者負担を除く額を使用している。例年9月上旬に公表前の暫定値提供を受けているが、平成25年度は10月となったため、社会保障費用統計の公表も12月となった。そこで平成26年度の対策として、同統計の作成部局に提供の早期化を要請し、平成25年度より早く8月末に提供を受け、11月に公表することができた。 平成27年度は、国民医療費の元データの入手方法も含め、さらなる早期化が可能かどうか、検討を進めているところである。</p> <p>2 制度間移転のクロス集計の充実 有識者の意見を踏まえ、医療、年金、介護の各部門ごとに、ILO基準表の参考表としてクロス集計を作成する方針とした。その上で、平成26年度は介護表の試案を以下のとおり作成した。 介護保険の第2号被保険者の保険料は、各医療保険者で一体徴収され、一旦、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）に繰入れされたのち、各市町村に納付される。現在、社会保障費用統計では、介護保険の第2号被保険者分の保険料拠出も各医療保険の収入として計上され、支払基金への繰入分は「他制度への移転」として各医療保険の支出に計上されている。また介護保険から見れば、第2号被保険者の保険料は、「他制度からの移転」として収入に計上され、保険料拠出としては第1号被保険者分しか計上されていない。試案では、SNAの社会保障負担の明細表における介護保険の計上を参考に、第2号被保険者保険料を各医療保険から介護保険に付け替えて作成した。 平成27年度は、介護の参考表としてホームページ上に掲載する予定である。また、医療、年金についても、順次、試案の作成を進めていく。医療については、有識者の意見を踏まえ、厚生労働省「財政構造表」を参考に、作成する方針である。</p> <p>3 集計項目の細分化 OECD基準表は、政策分野別に、制度レベルまで細分化した参考表をホームページで公表しているところであるが、有識者より、細分化されていない「保健」についても、細分化して公表すべきとの指摘を受けた。そこで平成26年度は「保健」を中心に精査を進め、平成27年度は制度レベルに細部化して公表する予定である。 そのほか、「家族」については、制度レベルよりもさらに細分化したデータの提供依頼が関係府省等から多く寄せられており、平成27年度以降、制度レベルよりも細分化して公表する方向で検討を進めている。</p> <p><b>【平成27年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度は指摘事項について、前年の有識者ヒアリングや研究会から得られた方法のうち、集計項目の細分化を進めた。また、公表の早期化については抜本的集計方法の見直しを含めて検討を行った。</li> </ul> <p>1. 公表早期化 前々年度の公表の遅れが国民医療費のデータ提供の遅延からだったため平成26年度は、国民医療費の作成部局に提供の早期化を強く働きかけ、11月11日に公表したが、そこからさらに平成27年度は約3週間早めて、10月23日に公表することができた。しかし、国民医療費を使用すると、これ以上の早期化は難しい上、今後も同統計の公表時期が不測の事態で遅れることも考えられるため、他の方法を検討した。その結果、OECDの「保健」については、IHEP(医療経済研究機構)がOECDに提出している速報値を使うという案を提示し、関係各局と協議を行った。平成28年度からは、速報値を当該年度については用い、次年度公表時に前の年の速報値を確定値に置き換えて遡及することで合意がとれた。平成28年度集計においては、この方法を採用して、より早期の公表の実現に向けて鋭意努力している。</p> <p>2. 集計項目の細分化(クロス集計) 第16表 社会保障給付費参考表2(介護保険)の追加：ILO基準の社会保障給付費の基礎表である集計表2では、各医療保険者の収入として介護保険第2号被保険者の介護保険料徴収分が計上されている一方で、介護保険の保険料拠出は第1号被保険者分のみ計上となっていたため、制度設計上の収入構成と一致していない。そこで第16表では、各医療保険者の介護保険分の集計を再掲し、また介護保険には第2号被保険者分の保険料収入を別掲することで、制度設計上の収入構成を再現できるように工夫した。 第19表 児童・家族関係給付費の推移(1975～2013年度)において、児童福祉サービス費のうち保育所費が占める金額を再掲して細分化した。 第21表 「制度別・分野別社会支出」において、「保健」を制度レベルに細分化して公表した。</p>



# 社会保障費用統計の概要

我が国の社会保障制度に係る1年間の支出(国民に対する金銭・サービスの給付等)とその財源収入を集計し、制度全体の収支規模や政策分野ごとの構成を明らかにするもの。

## 1 集計内容

### (1) 社会保障支出に係る統計(OECD基準表)

社会保障制度に係る支出全般(個人に対する給付費、施設整備費等)を高齢、保健、失業といった9つの政策分野別に集計したもの。

### (2) 社会保障給付に係る統計(ILO基準表)

社会保障制度に係る支出のうち、個人に対する給付費、及びその財源収入を、健康保険、介護保険、国民年金、生活保護といった社会保障制度別に集計したもの。

## 2 作成方法

行政機関(総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省等)が所管する社会保障制度ごとに整理している収支決算データを、厚生労働省が収集し、収集したデータをOECD又はILOが作成した基準に沿って集計する。

## 3 公表時期 毎年10~12月

### ●OECD基準表(イメージ)

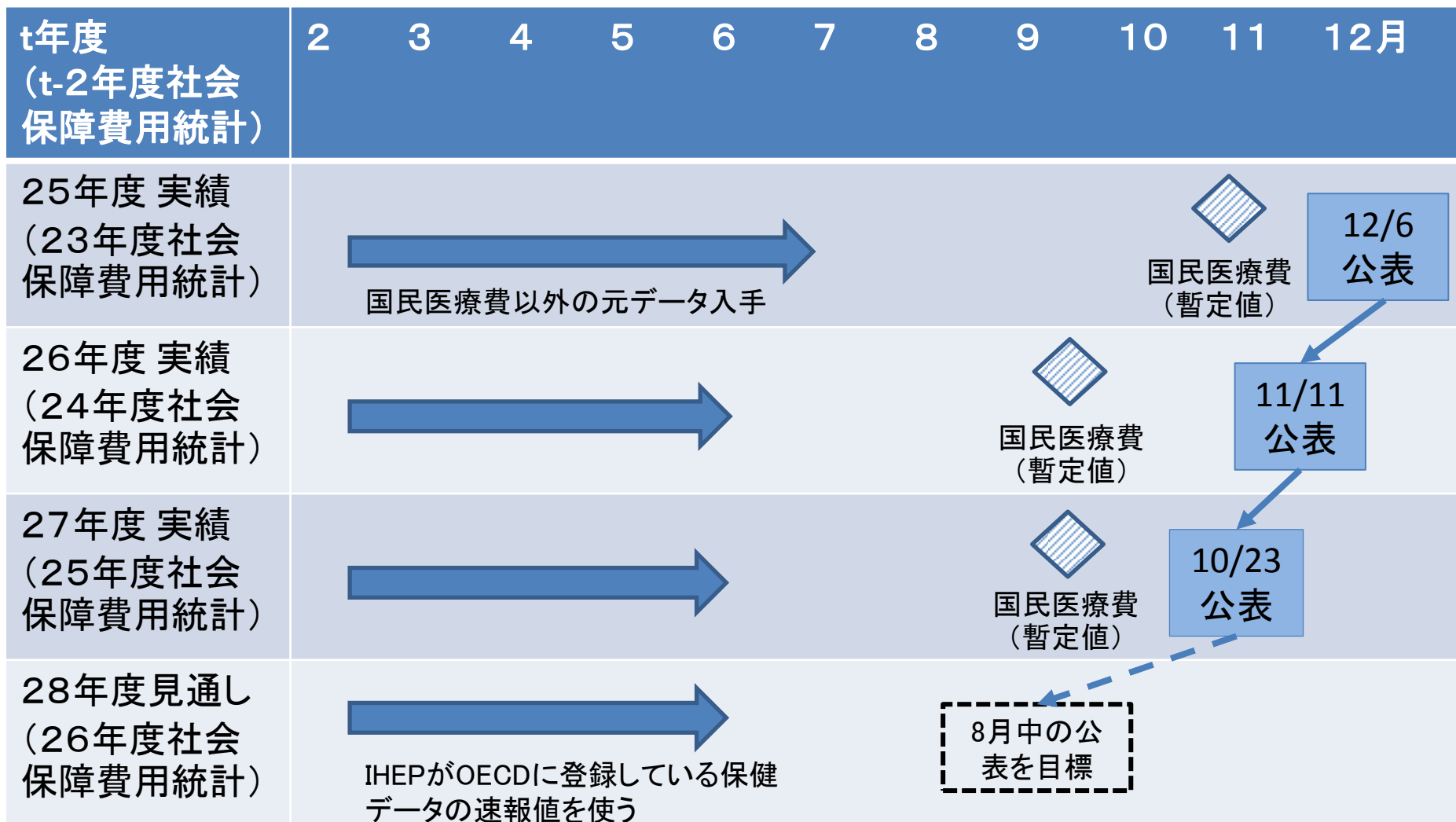
	支出
総計	
高齢	
現物	
現金	
保健	
現物	
現金	
...	
現物	
現金	

### ●ILO基準表(イメージ)

	収入				給付	
	拠出	国庫負担	資産収入	...	現物	現金
健康保険						
介護保険						
国民年金						
社会福祉						
...						
総計						



# (1) 公表の早期化





## (2) 制度間移転のクロス表 介護保険

介護保険の第2号被保険者拠出分については、各医療保険者で徴収した介護保険料を再掲し、集計表2(社会保障費収支表)から、介護保険だけを特だした参考表2(介護保険)を公開した。

	収 入						支出	
	拠 出		国庫負担	他の 公費負担	資産収入	その他		他制度への 移転
	被保険者	事業主						
健康保険								
全国健康保険協会管掌健康保険				-	-			
うち介護分(再掲)				-	-	-		
組管管掌健康保険				-				
うち介護分(再掲)			-	-				
国民健康保険		-			-			
うち介護分(再掲)		-			-	-		
船員保険				-				
うち介護分(再掲)			-	-	-	-		
日本私立学校振興・共済事業団								
うち介護分(再掲)			-	-	-	-		
国家公務員共済組合				-				
うち介護分(再掲)			-	-	-	-		
地方公務員等共済組合								
うち介護分(再掲)			-	-	-	-		
介護保険		-					-	
第2号被保険者分(別掲)							-	

(出所)国立社会保障・人口問題研究所「平成25年度社会保障費用統計」第16表より抜粋。

<http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/fsss-h25/4/H25-16.xlsx>





### (3) 集計項目の細分化①児童・家族関係給付

保育所費は児童福祉サービス費に含まれているが、今年度より再掲して公開し、利用しやすくした

年度	児童手当	児童扶養手当等	児童福祉サービス注1	注2 うち保育所	育児休業給付	出産関係費	計
1975(昭和50)				—	—		
				—			
				—			
2006( 18)				—			
2007( 19)				—			
2008( 20)							
2009( 21)							
2010( 22)							
2011( 23)							
2012( 24)							
2013( 25)							

(出所)国立社会保障・人口問題研究所「平成25年度社会保障費用統計」第19表より抜粋。

(注1)児童福祉サービスには、「うち保育所」として表した保育所運営費の他、要保護児童の措置費、子ども子ども子育て対策費などが含まれている。

(注2)網掛け部分2008年以降を追加。



# (3) 集計項目の細分化②制度別OECD基準表

制度別・分野別社会支出において「保健(Health)」を制度レベルに細分化して公表

保健	
現金	-
現物	
国民医療費	
その他	



	合計	協会管掌 健康保険	組管管掌 健康保険	国民健康 保険	後期高齢 者医療制度		公衆衛生	社会福祉	保健 <sup>注2</sup>
保健									
現金給付	-	-	-	-	-		-	-	-
現金給付	-	-	-	-	-		-	-	-
現物給付									
国民医療費		-	-	-	-			-	
医療機関への補助金等		-	-	-	-			-	
救急業務費		-	-	-	-		-	-	
母子保健		-	-	-	-		-		
感染症予防		-	-	-	-			-	
非感染症予防								-	
学校保健		-	-	-	-		-	-	
医療設備投資		-	-	-	-			-	-
管理費		-						-	
人材育成・研修		-	-	-	-				-

(出所)国立社会保障・人口問題研究所「平成25年度社会保障費用統計」第21表より抜粋。

(注1)網掛け部分を細分化した。

(注2)保健にはOECD, Health dataから公的医療支出に係る費用を計上しており、療養給付のみならず、予防給付、医療機関の施設設備整備費などが含まれる。

<http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/fsss-h25/4/H25-21.xlsx>